

新たな情報通信技術戦略の策定に関する意見

1. 個人／団体の別：個人

2. 氏名／団体名：非公開

3. 連絡先：非公開

4. ご意見：

1.重点施策の中で特に優先的に取り組むべきものは何か。

とくに重点政策1. 2. 3. 4

2.各重点施策についてそれぞれどのような目標・スケジュールを設定して取り組むべきか。

重点政策1については、ただちに、いますぐにでも。

重点政策2についても、ただちに、いますぐに。

重点政策3についても、ただちに、いますぐに。

重点政策4についても、ただちに、いますぐに。ただし、現 CIO は、補佐官とともに全員交代。

理由は、自民党政権のものであり、いままでなにもできてなかったから。

3.各重点施策の推進にあたって取り組むべき課題、留意すべき点は何か。

●すべて、国民の立場にたって、お上意識を捨てること。

●必ず施策の策定実行には、御用学者や利益圧力団体の代表ではなく、現場の利用者や意見書提出者国民を多数参加させること。

●官と民の権限バランスを見直すこと。(官は権限を手放さなければ、IT 化は何も始まらないこと。)

●現場を必ず見て、現場の利用者の立場になること。

だいたい、いまだに ADSL も光もケーブルも通じていない地域が関東地区でさえ存在するのに、なにが電子政府だ新戦略の策定だと、ちゃんちゃらおかしくなってしまう。

●一日も早く登記識別情報制度を廃止しなければ、登記オンラインはこれ以上の発展は望めないこと

以上を宣告する。

4.その他

●とくに法務省は、オンライン利用率ばかりを気にして、実態の登記オンラインの現場をまるで見ていない。

●日々登記の現場で、オンラインを利用しているのは司法書士や調査士である。このことをわすれて、現場を知らない腰掛民事局の裁判官役人が作った法律の

ために、この 5 年間ほんとに困っているのだ。なかでも、オンラインのために導入した登記識別情報制度がオンライン政策の元凶であることは、もはや周知の事実である。

- 一日も早く登記識別情報制度を廃止して、登記オンライン政策を組みなおすべきだ。わけのわからん法律をつくって、しらんぷりの民事局官僚に、虚偽の立法事実で騙されることのないように、現場の利用者がかならず、立法担当者の主導となるべきである。
- 登記識別情報制度を廃止せずに、法務省が新オンラインシステム開発に着手していることはご承知のことと思うが、これをストップさせれば、予算は 50~200 億も削減できるにもかかわらず、先の事業仕分けで、またしても、法務官僚に騙されてしまった。
- IT 戦略本部も、財務省も、結局、法務官僚から検察捜査をちらつかされて、怖がっていないで、どうどうと法務省のやっていることは、間違っている！と主張し、IT 政策の真の担い手は IT 戦略本部であるという、自負をもって主導してほしいものである。
- 登記識別情報制度を廃止しなければ、国家基盤情報が全部アクセントリアに垂れ流されて、日本の国家情報がすべて、アメリカの食い物にされ、個人情報も全部アメリカに管理されることになる。
- シールが剥がれるとか剥がれないとか、世界中の笑いものになるような制度は、日本にとって国辱的な制度であることは、私がいうまでもない。国家の威信をかけて阻止すべきである。
- 今一度いう。一日も早く登記識別情報制度を廃止しなければ、登記オンラインはこれ以上の発展は望めないことを宣告する。

以上